



伊藤 朝日太郎弁護士 憲法講演会

(東京都キーストーン法律事務所)

憲法改正を考える

安倍首相の9条改憲が意味するもの



キーストーン法律事務所HPより

伊藤 朝日太郎弁護士のプロフィール

滋賀県生まれ
同志社大学法学部、
早稲田大学大学院法務研究科 卒業
2009年12月弁護士登録(愛知県弁護士会)、
弁護士法人名古屋南部法律事務所にて勤務開始。
2013年9月、キーストーン法律事務所に移籍。
第二東京弁護士会所属。

安倍首相は5月3日の憲法記念日に、「憲法9条の1項, 2項を残しつつ, 自衛隊を明文で書き込む」という憲法改正を行い、「東京オリンピックのある2020年中に施行したい」と公言。その後, 本年中に自衛隊を明記する改正案をまとめ, 来年の通常国会で国会発議したいとの考えを明らかにしています。

では, 安倍首相の改憲はいったい何を意味するのでしょうか? それは単なる自衛隊の存在を明記するだけのことなのでしょうか…?

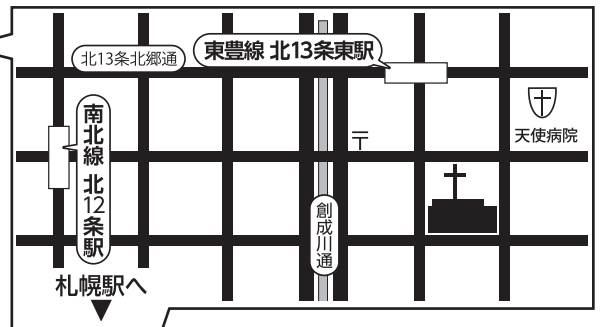
今回は, 東京から伊藤朝日太郎弁護士をお招きし, 安倍改憲の意味するものをわかりやすく語っていただき, とともに考えたいと思います。

日時: 2017年 **10月7日(土)**
13:30~15:30

会場: カトリック北11条教会

札幌市東区北11条東2丁目

地下鉄東豊線北13条東駅から徒歩5分
地下鉄南北線北12条駅から徒歩10分
JR札幌駅から徒歩20分、タクシー5分



入場無料

主催: 札幌地区カトリック正義と平和協議会

共催: 日本カトリック正義と平和協議会



お問合せ 札幌地区正義と平和協議会 松永 武 864-5526